

仲川市長 X投稿より



奈良市役所 Facebookより



第5章 被災した市町村に対する応援

1 基本的考え方

近隣市町村及び災害時相互応援協定締結市等において大規模災害が発生した際、被災市等住民の安全安心と一日も早い復旧に貢献するため、迅速に奈良市職員の派遣及び物的支援を行い、積極的かつ効果的な応援を行うとともに、被災市民の広域避難を受け入れる体制を構築する。

この際、あわせて、本市の防災・減災体制等に反映すべき教訓事項を収集する。

本項においては、応援業務に係る基準となる事項を定めるものである。運用に当たっては、災害の規模・種類・状態、本市からの距離等を考慮して、具体化を図る。

2 応援を行う場合

近隣市町村（近畿2府4県及び三重県内）及び災害時相互応援協定締結市等において大規模な災害が発生し、死傷者や避難住民が多数発生したときで、市長が必要と認めた場合。